

令和5年度 行政評価

施策大綱 基本 施策	支え合い、安心に暮らせるまちづくり															経常経費 増額	予算要求			施策 進捗度	二次 評価
	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容		補正予算	実計 ・新規	事務 改善		
					(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)							
① 市民による地域社会を推進することができる	①市民参画の推進	①市民参画につなげる情報発信・情報共有の充実 ②ボランティア団体などの育成	総務課	ボランティア支援センター講座の受講者数(オンライン含む)(人/年)	101	123	150	150	150	●		3.00 /15位	3.51 /17位	17位	ボランティアに関する情報発信のツールとして広報やホームページのブログ、LINE等のSNSを用いているが、閲覧者数が少ないため、情報発信ツールの数を増やすのではなく、登録者数を増やす取り組みが必要である。また、今後、コロナ禍で規模縮小していた団体等の活動再開が見込まれるため、活動機会の場の提供や規模拡大に向けたサポートなど、これまで以上に幅広い取組みを行っていく必要がある。			●	D	D	
	②多様な主体をつなぐ体制の整備	①多様な主体をつなぐコーディネーションの役割を担うために必要な体制の整備 ②市民によるまちづくり事業の提案の促進 ③市民の生きがい支援体制の整備	総務課	まちの底力応援補助金交付後も継続している団体数(団体)	1	0	0	0	0	●		2.93 /19位	3.47 /18位	18位	センター運営を委託してから令和5年度で9年目となることから、ボランティア支援センターのあるべき姿やビジョン等、長期的な視点に立って明確にしていく必要がある。また、まちの底力応援補助金については、引き続き住民参画推進委員会等で補助期間や補助金額、対象経費等を議論することに加え、補助終了後の係り方を検討することで、より市民団体にとって求められる補助制度にしていきたい。			●	D	D	
	③地域コミュニティの活性化	①地域コミュニティの充実 ②市立・区公民館活動の充実・支援 ③南畑地域活性化への支援	総務課 社会教育課	市立公民館利用人数(人/年)	33,884	43,292	71,000	71,000	71,000	●		3.05 /8位	3.52 /16位	10位	移住促進には空き家・空き地の確保が必要不可欠なため、引き続き出前講座等を活用しサポートを行っていく。また、令和3年度末に作成した空き家募集パンフレットをどのように活用するか、配布する方法や時期等を検討していく必要がある。 区公民館連絡協議会は、公民館大会や各種研修会の実施により区公民館役員の人材育成を継続して支援し、区公民館活動の活性化を図る。区公民館施設費補助については、利用促進を行い、区公民館を利用しやすいよう支援していく。市立公民館の適切な管理は、引き続き、不具合部分の修理対応と、那珂川市公共施設等個別施設計画に基づき、建て替え計画及び大規模改修計画等を検討する。	●	●		B	B	
② 市民の安全な暮らしを守るまちを実現する	①消防体制の充実	①常備消防の充実 ②消防団の充実	安全安心課	消防団員数(人/年)	247	241	260	260	260	●		3.21 /1位	3.82 /7位	15位	消防団員数の確保、特に女性消防団員の確保に努める必要があるため、令和元年度から毎年度3月に掲載している広報紙での消防団員特集により、一定の入団に繋がっていることから、今後も継続していくことで、定員数の確保に努めることとしたい。			●	A	A	
	②防災体制の充実・強化	①市民や地域の防災意識の向上 ②自主防災組織の育成・避難対策の推進 ③災害時の情報伝達手段の整備・活用	安全安心課	LINE公式アカウント登録者数(人) 市民防災リーダー(防災士)の育成(人)	22,359 90	24,988 0	700 0	700 0	700 50	● ●		3.16 /2位	4.07 /4位	5位	今後も市民防災訓練を中心とした啓発の機会において、自主防災組織だけでなく、広く市民への啓発活動を実施していく必要がある。また、自主防災組織については、90名の防災士が中心となって自主防災組織を活性化できるよう、研修会などの実施により、積極的なサポートが必要である。災害時の情報伝達手段については、LINE公式アカウントの登録者数の拡大及び多様な手段による情報伝達手段の確保を検討していく必要がある。		●		A	A	
	③災害に備えた社会基盤の強靱化	①国土強靱化に向けた社会基盤整備 ②河川などの安全性向上 ③浸水対策の充実強化	安全安心課												令和2年度末に策定した「那珂川市国土強靱化地域計画」、令和3年度末に作成した「那珂川市国土強靱化地域計画推進方針」は実際の事業進捗や国・県の方針により適宜見直し、推進する必要がある。また、各種事業の推進において、庁内の意識啓発や内閣府国土強靱化推進室と連携を図り進めていく必要がある。			●	A		
			建設課	河川改修・浸水対策改修件数(件)	0	1	2	2	2	●		3.14 /3位	4.2 /1位	2位	近年、集中豪雨が多くなっており、都度計画の見直しを行いつつ、計画的かつ効果的に事業を実施していく必要がある。その他の路線についても、道路状況や各地区からの要望等を踏まえ、雨水の流出抑制のため、透水性舗装による整備を検討する必要がある。		●	●	A	A	
			産業課													市内には県が指定した防災重点農業用ため池が33箇所存在し、令和12年度までにこれら全ての防災重点ため池において、劣化状況評価等の調査業務を実施する。また、この結果、防災工事等が必要であると判断された防災重点農業用ため池については、防災工事等を実施することで、災害に備えた社会基盤の強靱化を図る。				A	
④防犯・交通安全対策の充実	①地域防犯活動の推進 ②防犯設備の充実 ③交通安全意識の向上 ④交通安全施設の整備	安全安心課	防犯カメラ設置数(件)	53	57	63	67	71	●					今後も市内の小中学校、春日警察署と協議を進め、防犯カメラの設置を推進していく。			●	A			
		建設課									3.06 /7位	4.13 /2位	3位	市内の転落防止柵は全体的に老朽化してきており、計画的に修繕を実施していく必要がある。路側帯のカラー舗装については、今後地元からの要望を踏まえ、実施を検討する。また、既設のカラー舗装についても劣化しているものについては、修繕を計画的に実施していく必要がある。速度抑制対策については、道路状況や各地区からの要望等を踏まえ、実施を検討する必要がある。		●	●	A	A		
⑤消費者保護の推進	①消費者意識の啓発活動・相談体制の充実	産業課	消費生活苦情相談件数(件/年)	176	152	230	230	230	●		2.96 /18位	3.45 /19位	19位	消費者行政推進補助金の活用期間終了により、相談員の体制を見直されたため、開設時間中の専門相談員が対応できる件数が減少した(令和3年度まで:月曜2人、水曜1人、金曜2人)(令和4年度から:月曜1人、水曜1人、金曜1人)。社会環境が変化する中、消費者問題も影響を受け変化しており、専門相談員の知識及び対応力向上に向け、研修に参加をしていくこととともに、国民生活センターや県の消費生活センター等と連携を強化していく必要がある。			●	C	C		

令和5年度 行政評価

施策大綱	支え合い、安心に暮らせるまちづくり																							
	基本施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策進捗度	二次評価		
						(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)		経常経費 増額	補正予算	実計 ・新規	事務 改善				
③ 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる	①健康づくり・介護予防の推進	①介護予防の充実 ②高齢者の健康増進の推進	高齢者支援課	介護サポーター登録者数(人)	225	232	280	300	330	●			3.08 /6位	3.76 /10位	9位	自らの介護予防促進につながる介護サポーターの活動がより活性化するように介護サポーターの活動の可視化、生活支援体制整備事業との連携を図るなどしながら、介護サポーター受入機関の増加とその周知を行う必要がある。そのために、広報紙での効果的な掲載、申請登録窓口での丁寧な説明及び地域包括支援センターによる出前講座等の機会をとらえての啓発を行う。				●	A	A		
			健康課														住民が自ら健康に関心を持つ機会が得られるよう、ポピュレーションアプローチにおける受診勧奨の強化と併せて、令和5年度には市民健診の集団健診で後期高齢者健康診査を実施する予定であることから、令和2～5年度の間で受診率を5%上昇させる。経年的に団体の健康状態を把握できるメニューを盛り込み、講座受講の動機となるよう働きかけ、参加団体数を維持する。	●			●	A		
	②社会参加・生きがいづくりの推進	①生きがいづくりや社会参加の促進 ②就業機会の確保	高齢者支援課	シルバー人材センター会員数(人/年)	277	278	340	340	340		●		2.97 /17位	3.65 /14位	14位	シルバー人材センターが設定している中期計画に沿った運営を着実に実施できるように、会員数増加に向けての周知について継続して支援を行う。また、庁舎内においてシルバー人材センターとの連携可能な業務がないか相談・協議する等、会員の就業機会の拡大に向けた対策を検討する。					●	C	C	
③安心の体制づくり	①地域包括ケアシステムによる在宅支援の充実 ②地域の支援活動の充実 ③権利擁護の充実		生活福祉課													社会福祉協議会と連携し、地域の支援活動の充実に向けて、情報提供・情報発信、環境整備、支援体制の充実等の取り組みを進めていく。また、地域福祉会館を高齢者の活動できる場として提供できるよう安定的な運営を継続していく。					●	B		
			障がい者支援課													7位	親亡き後といった成年後見が必要となる前に制度を知ってもらい事前に準備してもらえるよう周知を図る。また、経済的理由により成年後見制度の利用が困難な障がい者に対しては、その費用を助成する「成年後見制度利用支援事業」について併せて周知を図る。					●	A	A
			高齢者支援課	認知症サポーター数(人)	3,652	4,117	3,500	3,900	4,400	●								高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援体制整備事業をはじめとした各種事業を活用し地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく必要がある。その取り組みの一環である認知症施策をより充実させるため、認知症地域支援推進員を中心に、声掛け訓練や認知症カフェの実施数の増加を支援し、認知症サポーターやキャラバンメイトが活躍できる場を整備していく必要がある。					●	A
④地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる	①地域福祉の充実	①地域福祉活動の推進	生活福祉課	ふれあいサロン開催行政区数(区/年)	31	31	36	36	36	●			3.05 /10位	3.62 /15位	13位	地域福祉推進委員会により、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理及び評価を受けていく必要がある。また、進捗管理及び評価とは別に、第2次地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進に向けて、情報提供・情報発信、環境整備、支援体制の充実等の取り組みを進めていくとともに、地域福祉計画・地域福祉活動計画について市民への周知を図っていく必要がある。					●	B	B	
			障がい者支援課														障がい福祉のてびき「ふれあい」での周知を図りつつ、「ふれあい」で提供している情報を容易に知ることができるよう、引き続きホームページへの掲載を行う。					●	B	
	②障がいのある人への適正な福祉サービスの提供	①障がい福祉サービスの総合的な推進 ②日常生活支援の充実 ③相談体制の充実	障がい者支援課										3.05 /9位	3.82 /6位	12位	手話奉仕員養成講座の実施により、一人でも多くの人が手話通訳者として活躍できるよう、継続して手話を学ぶ機会の場を提供していく。また、必要に応じ庁外への訪問相談等を実施するなどして、継続して基幹相談支援センター機能の充実を図る。					●	A	A	
	③障がいのある人の社会参加の促進	①自立支援の充実 ②療育の推進	障がい者支援課	就労定着支援決定者数(人/年)	9	13	7	7	7	●			3.03 /12位	3.79 /8位	16位	障がい者雇用の促進について、ハローワークや障害者就業・生活支援センターちくし等の関係機関と連携を図るため、ネットワーク会議等を活用し協議の機会を増やしていく。					●	B	B	
④誰もが安全に暮らせるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	①権利擁護・理解促進の充実 ②バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実		総務課													公共施設等の整備、改修にあたっては、積極的にバリアフリー化による利便性の向上に努めるため、各施設の所管課と連携を図っていく。				●	C			
			障がい者支援課											2.97 /16位	3.78 /9位	11位	親亡き後といった成年後見が必要となる前に制度を知ってもらい事前に準備してもらえるよう周知を図る。また、経済的理由により成年後見制度の利用が困難な障がい者に対しては、その費用を助成する「成年後見制度利用支援事業」について併せて周知を図る。					●	C	C

令和5年度 行政評価

施策大綱 基本 施策	⑤ 市民が健康に暮らせる環境をつくる															二次 評価						
	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R6 (目標)	R7 (目標)	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容		予算要求				施策 進捗度	
										計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)			経常経費 増額	補正予算	実計 新規	事務 改善		
④ 社会保障制度の 適正な運営	①健康づくりの推進	①健康づくり支援体制の強化 ②健康づくり意識の高揚 ③保健事業の充実 ④食育の推進	健康課	健康づくりに取り組んでいる人の割合 (%)	58.6	66.5	64.0	66.0	68.0	●		3.12 /5位	3.69 /12位	6位	健康づくりにおける正しい知識を持ち、行動を自ら行うことができるよう、あらゆる対象に合わせた効果的な保健事業が必要と考える。今後も地域保健計画等に基づき、PDCAに沿って事業を実施していく。 現在の地域保健計画は、国の次期国民の健康づくり運動プランが令和5年に公表されるため、本市においてもその内容に準じた見直しを行い、新しい計画を策定する予定となっている。			●	●	A	A	
	②医療体制の充実 /感染症対策の推進	①地域医療体制の充実 ②感染症対策の推進	安全安心課												今後も、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げなど、国や県の方針が示された場合に、適宜市の方針を決定する必要がある。					●	A	
			健康課										3.13 /4位	4.07 /3位	1位	かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師会制度の推進を行うことと併せ、正しい医療機関へのかかり方等に関する啓発を継続実施する。 現在、個別通知は高齢者肺炎球菌予防接種で当該年度中に65歳以上になる人へ送付している。麻しん風しん第2期の対象者へも、令和4年度より個別勧奨通知を送付している。新型コロナウイルス感染症による影響で、期間中に接種できなかった人を対象とした特例措置を設け、期間外でも接種できる措置を講じている。	●				●	A
	③生活保障の充実	①生活困窮者などの相談支援体制の充実	生活福祉課	困りごと相談室における相談件数 (件/年)	511	352	400	400	400	●		3.03 /13位	3.66 /13位	8位	福祉サービスに関する情報提供の充実を図っていくとともに、自立相談支援機関である「困りごと相談室」が安心して相談ができる窓口であることを、様々な媒体を用い、各関係機関や団体等と連携し、情報発信、情報提供、自立支援を行って行く 住居を失った、または失うおそれのある人に対し、一定の期間、宿泊場所の供与等による安定的な生活を営めるよう支援していくための、一時生活支援事業について、県との共同実施について検討を進めていく。					●	A	A
	④ 社会保障制度の 適正な運営			収納課	国民健康保険税の 収納率 (%)	94.74	92.04	94.16	94.39	94.62	●					収納強化月間を年4回実施し収納率向上に努めると共に、滞納繰越分については、差押及び搜索等による処分を強化していく。なお、納付困難な案件については、積極的にFP相談を活用して、滞納者に対し支援策等の情報提供を行い納税折衝を行っていく。 また、収納方法について、口座振替、コンビニ納付、スマートフォンアプリ決済及び共通納税による納付を促進し、納税者の利便性の向上を図る。なお、口座振替については手続きの利便性を図るため、電子申請による手続方法について検討する。	●	●	●			C
				市民課												申告勧奨、資格適用適正化の継続実施により、適正な賦課の実現に向けて継続して取り組む。また、医療費抑制のため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の案内、医療費通知や重複服薬対象者への通知送付などの取り組みについても継続して実施する。 滞納者との折衝が重要だが、折衝をする機会の確保を優先的に取り組む必要がある。督促状や催告書だけでは滞納者に免疫ができ、効果が薄れる恐れがある。直接協議を行うために訪問あるいは電話で接触を図るようにする。また、一度の接触を有効なものにするため、関係課との連携・情報共有を図り、滞納解消に向けて取り組む必要がある。 年金生活者支援給付金などの年金制度全体の周知について、継続して広報紙やホームページにおける普及啓発を実施する。また、窓口での年金相談の際にきめ細やかな対応やわかりやすい説明を引き続き心がけることで、年金制度の適正な運営を行えるようにする。					●	C
生活福祉課													3.01 /14位	3.89 /5位	4位	適切な保護の決定により真に生活に困窮する人に対する最低生活の保障は実現できており、面接相談や訪問調査活動においても一人ひとりに寄り添った丁寧な支援に努めている。 被保護者の持つ課題は多岐にわたり、今後はサービスの質をより一層強化する必要がある。 被保護者の自立の助長を目的とした保健指導や就労支援などの自立支援プログラムについて、社会資源機能との連携をさらに強化し、包括的な支援体制を構築する方法を今後、検討していく。					●	C
高齢者支援課																保険料滞納者に対して早期に連絡を取り、滞納状況の改善に努めるとともに、滞納状況が悪化した場合においても、継続的に接触を図り、分割納付等につなげる。また、普通徴収対象者については引き続き口座振替の勧奨を行い納付漏れを防ぐ。					●	C
健康課			特定健診受診率 (%)	39.7	29.8	60.0	60.0	60.0	●					特定健診受診率向上に向け、国保運営協議会などを利用し、住民ニーズの把握、健診の実施体制の改善や、広報の方法、内容の改善等を行っていく。特定保健指導については、目標達成のための保健指導体制を維持しつつ、メタボ改善率等を評価指標とするなど質の改善を図る。また、事業をスムーズに実施するため補助金等を活用し、環境整備を図る。	●		●	●	C			

令和5年度 行政評価

基本 施策	誰もが学び、育むまちづくり															経常経費 増額	予算要求 補正予算	実績 ・新規	事務改善	施策 進捗度	二次 評価
	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容						
					(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)							
① 多様な市民の人権を尊重した社会をつくる	①人権・同和教育と啓発の推進	①地域における人権・同和教育と啓発の推進 ②学校における人権・同和教育の推進	人権政策課	人権フェスタなかかわ参加者数(オンラインを含む)(人/年)	843	2,052	4,000	4,000	4,000	●		3.08 /4位	3.26 /13位	13位	来場者数はコロナ禍以前の水準には届かなかったものの、令和3年度の実績と比較して大きく増加した。来場者へのパンフレットの配布が十分にできなかったため、パンフレットの配布方法を検討するとともに、飲食バザーを望む声は内外から多く聞かれており、実施に向けての検討も合わせて行う。	●	B				
			教育指導室	人権教育推進状況調査(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	●					各学校の実態に合わせた研修を実施し、人権・同和教育の着実な実施を図るとともに、各学校で実施されている公開授業や交流会に参加し、適宜指導助言を行う。	●	B				
			社会教育課												地域における人権・同和教育、啓発を推進するため、全区公民館で人権問題研修会を開催できるよう支援を継続する。また、より多くの地域住民に参加してもらうための方法を地域と共に検討を行うとともに、人権に対する理解と認識を深めるため、部落差別をはじめとした様々な人権課題をテーマとした研修会が開催されるよう引き続き支援する。	●	B				
	②実態的差別の解消	①差別の実態把握 ②生活相談などの充実・支援	人権政策課	人権センター相談件数(件/年)	344	320	380	380	380	●		3.04 /6位	3.4 /11位	10位	情報化の進展やアフターコロナの社会情勢を踏まえ、各種啓発事業については新たな手法を検討しつつ、引き続き取組みを進める。 連絡調整会議を通じて人権センターとの連携強化を図り、相談体制の充実を図る。	●	B				
恵子児童館来館者数(人/年)	5,825			10,071	16,000	16,000	16,000	●													
③人権侵害への支援	①人権相談の充実 ②性による人権侵害への支援	人権政策課	市民が利用する店舗等(民間事業所)へのDV等相談窓口に関するカードなどの設置件数(件)	208	350	600	700	800	●		3.01 /12位	3.5 /10位	11位	福岡県や各種団体と連携し、引き続き人権啓発事業や相談体制の充実を図る。HPや広報紙、啓発品、啓発冊子などを活用して相談窓口の周知方法を工夫しながら引き続き啓発を行う。また、デートDV防止研修については、研修の実施目的や趣旨等、市の取組みに対する学校の理解浸透を図り、研修が形骸化しないよう随時工夫を図りながら実施する。	●	C					
④男女共同参画意識・ダイバーシティの推進			①男女共同参画の啓発 ②男女共同参画推進体制の整備 ③女性参画の推進	人事秘書課											2.99 /13位	3.37 /12位	12位	今年度に引き続き、キャリア形成に必要な取組みを検討するとともに、働きやすい職場づくりに関する事業等を通じて職場環境の改善に取り組む。また、研修情報の適切な提供等を通して、研修への積極的な参加を促す。	●	C	
人権政策課	女性人材リストの登録者数(人)	24		28	26	28	30	●		自治会女性役員参画推進補助金の実施結果を検証するとともに、地域の女性参画を効果的に推進するため、男女共同参画講座のテーマや内容を計画的に企画する。 那珂川市男女共同参画プランの着実な推進を図るため、推進状況の管理手法を見直す。 女性人材リストについて、登録の拡大を進め、人材活用の機会を増やす。	●	C									
②安心して出産、子育てできるまちをつくる	①子ども・子育て世帯への支援	①母子保健事業の充実 ②地域子育て支援拠点の充実 ③子育て世帯に届く情報発信 ④子育て世帯への支援の充実	こども応援課	「子育てしやすい市」だと思える小学生以下の保護者の割合(%)	87.7	64.1	90.0	90.0	90.0	●		3.02 /10位	4.07 /3位	1位	より多くの情報をより多くの子育て世帯に届けられるよう母子手帳アプリや市ホームページサブサイトの内容の充実を行い、登録者数及び閲覧数を増加させる。そのために、今後、情報を精査した上で市主催事業以外のその他のイベントや情報などの発信を検討していく。 今後も、経済的支援のほか、相談者に寄り添った対応を図っていく。	●	C				
			健康課												産婦健康診査の実施により産科医療機関との連携を図り、産後うつ等の早期発見につとめる。 低所得等の妊婦に対する産科受診補助について、伴走型支援の視点も含めて事業の検討 妊婦歯科健診の啓発方法を検討し前年度より受診率が向上するよう努める。 乳幼児の精検受診や健診の精度管理をし適切な医療につながるよう体制を構築する。 乳幼児健診、妊婦状況等のデータを分析し母子保健の課題を明確化する。	●	●	●	C		
	②保育サービスの充実	①保育施設の機能充実 ②多様なサービスの実施 ③就学前の子育て支援のあり方の検討	子育て支援課	保育待機児童数(人/年)	4	0	0	0	0	●		3.03 /9位	4.02 /4位	5位	南畑幼稚園及び岩戸北幼稚園の民間移譲により、令和4年4月に私立の幼保連携型認定こども園が開園した。保育部分の定員が増加(156人増)したため、待機児童を解消することができた。 今後は、保育ニーズの状況をみながら、各保育施設において弾力的な運用で入所児童の利用調整を行う。	●	A				
こども応援課										病児・病後児保育は、令和5年度から県が利用料無償化事業を開始するため、更に子育て家庭の一助となるよう、周知を図っていく。 ファミリー・サポート・センターが子育て家庭の一助となるよう、周知を図っていく。	●				A						
③児童虐待の防止	①相談体制の充実 ②関係機関との連携強化 ③子どもの権利の啓発	こども応援課									3.03 /7位	4.13 /1位	3位	関係機関との協議・連携を継続して行いながら相談体制を充実させ、児童虐待の早期発見、早期対応を行う。令和4年度から開始した虐待進行管理会議では、各関係機関と役割分担やリスクアセスメントを行った。また、令和4年度から開始した子ども家庭総合支援拠点では、意義や役割等について周知を行い、18歳未満の全ての子どもとその家庭、妊産婦等に必要支援と情報提供を行った。また、児童福祉法等の改正に伴う「子ども家庭センター」設置に向け、こども応援課と健康課が行っている事務分掌の整理を行うこととしている。 子どもの権利の周知に関して、市民が理解を深めていけるように、引き続き行政別説明会や出前講座を実施していく。また、子どもが学び、理解を深めていくことができるように、学校の協力を得ながら取り組んでいく。	●	B					

令和5年度 行政評価

施策大綱2 誰もが学び、育むまちづくり																							
基本 施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策 進捗度	二次 評価		
					(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)		経常経費 増額	補正 予算	実計 ・新規	事務改善				
④ 市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる	①社会教育の推進	①学校を核とした地域づくりの推進 ②子どもの居場所の確保 ③家庭の教育力の向上 ④青少年の健全育成 ⑤社会教育関係団体の連携強化 ⑥国際交流の推進	こども応援課												令和5年度から開館時間を延長し、児童館としての機能充実を図る。				●	A	A		
			社会教育課	地域学校協働活動推進員の配置数(人)	3	3	3	7	10	●			3.05/5位	3.89/6位	8位	地域における社会教育を推進するためには、地域学校協働活動の活性化と地域学校協働活動推進員のさらなる活動の充実を図る必要がある。また、地域学校協働活動推進員未配置校における地域コーディネーターの育成を図り、令和6年度からの協働活動実施を円滑に推進するため、地域コーディネーター等の研修会を開催する。家庭教育学級の内容を広く知ってもらい、多くの学級生の学びの場として効果的な募集チラシを製作し、PTAや学校と連携した周知活動に取り組み、内容の充実を図る。				●		A	
			文化振興課													国際文化交流サークルの活動をより活性化し、参加者を増やしていくために、団体と協力し、活動内容を広報やSNSなどで市内外に向けて広く周知し、幅広い年代へ国際交流への関心を高めていく。那珂川市で生活する外国人との共生社会実現のため、日常生活に必要な日本語等を習得できる環境を整備していく。	●			●		A	
	②生涯学習の推進	①多様な学習機会の提供 ②ミリカローデン那珂川、市立公民館などの施設の整備・充実 ③読書活動の推進	社会教育課	高砂大学受講者数(人/年)	84	93	210	210	210		●				高砂大学の充実を図るため、受講生のニーズの把握に努め事業に反映させる必要がある。また、人数制限等の解除に伴いコロナ前の学習スタイルに戻すため、受講生募集の方法や周知の仕方を工夫し、受講者数の増加を図る必要がある。					●	A	A	
			文化振興課	図書館の貸出冊数(冊/年)	345,352	387,454	498,000	498,000	498,000		●		3.18/1位	3.76/8位	6位	子ども読書活動に関する活動内容を集約し、子ども読書活動推進委員会で周知する。また、同委員会にて各関係機関の活動や取組みを検証し、課題に対する対策案等を検討、提案していく。令和5年度のミリカローデン那珂川リニューアル工事(図書館工事)についても、綿密な工事の打ち合わせを行うと共に、改修後の管理運営方法についても関係各所と協議していく。那珂川市は令和6年度福岡県読書推進大会の開催地として選ばれており、リニューアル後の図書館の特性を存分に生かした大会内容の検討、予算確保が必要である。	●			●	A		
	③スポーツの推進	①総合運動公園の整備 ②スポーツ施設の整備 ③市民のスポーツ活動を支える団体の育成	社会教育課	市内学校・社会体育施設利用者数(人/年)	248,765	227,626	258,500	258,500	258,500		●				スポーツ施設の利用環境の向上のため、各施設の課題の洗い出しや優先順位の整理を行うとともに、他自治体の事例に関する情報収集を行い、那珂川市公共施設等個別施設計画を踏まえた大規模改修計画等を検討する。指導者育成については、内容の充実を図り指導者の資質向上を目指す。スポーツ推進委員の支援については、地域に根差した活動の場を増やし、よりスポーツの推進を図ることのできる機会を作る。指定管理者制度の導入については、他自治体の事例等の情報収集を行い、事業の動向を注視し、実施に向けた検討を継続する。市内学校・社会体育施設の利用については、新型コロナウイルス感染症に伴う制限や感染防止対策の緩和が進み、コロナ禍における活動が再開された。今後、基本的な感染防止対策は継続しつつ、施設運営を継続する。				●	●	C	B	
			運動公園整備推進室													総合運動公園の事業スケジュールについて、他事業の推進状況をもとにPFI方式による事業推進にて必須となる資料(実施方針等)の公表のタイミングを見定めて、確定していく。今後は策定したスケジュールに則り、PFI方式にて必要な書類関係の作成、公表を行っていく。また、本市として初めてPFI方式にて事業を推進していくため、引き続き、市内外の事業者に対し本事業の内容説明、PFIに関する勉強会、公表資料に対する質疑等の対話を随時行っていく。あわせて周辺住民への説明会や意見交換会も随時行っていく。				●	A		
	施策大綱3 自然と調和した快適に暮らせるまちづくり																						
	基本 施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策 進捗度	二次 評価	
(実績)						(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)	経常経費 増額		補正 予算	実計 ・新規	事務改善				
①自然と調和した快適な都市空間をつくる	①賑わいある都市空間の形成	①新市街地の創出 ②秩序ある土地利用の実現 ③良好な都市景観形成の促進 ④案内サインなどの整備 ⑤博多南駅前ビル周辺の活性化	行政経営課												令和4年度は、昨年度と同様に、県の電源立地交付金の現地審査においても特段の指摘事項もなく、適正な交付金事務の遂行ができた。今後も、適正な交付金事務の遂行のため、地域づくり課と情報共有、協議した上で計画的なサイン整備に努めていきたい。					●	C	C	
			都市計画課	新市街地創出に向けた事業の着手件数(件)	2	2	2	2	3	●			2.87/12位	3.72/7位	5位	道善・恵子地区については、令和3年度から土地区画整理組合が設立され、本格的に工事等が行われているところであるが、事業の進捗にあわせて、文化財調査や道路、下水道、公園事業の関連など、引き続き市としても連携協力が必要とされる。令和7年度末の事業完了に向け、相互協力しながら事業を進めていく必要がある。五郎丸地区については、新市街地創出のための地権者の合意形成を図りながら、具体的な事業計画の策定、それに伴う課題の共有、解決に向けた取組が求められる。地権者の意向を踏まえながら、市としてもできる限りの協力を行っていく必要がある。市街化調整区域内の既存集落については、現在、東原区、山田区の2箇所を県条例に基づく区域指定を行ったところであるが、他の調整区域内の既存集落についても人口減少、少子高齢化が進んでいるため、地元区の意向を踏まえながら、区域指定について検討する必要がある。南畑地区の景観については、当初の状況から時間も経過し、状況が大きく変わっているため、手法を含め進め方を検討する必要がある。				●	●		C
				景観計画策定件数(件)	0	0	1	1	1		●												
			地域づくり課													今後も博多南駅前ビル周辺の更なる活性化を図るべく、指定管理者と市との連携を強化し、地域との関わりを深めていく必要がある。	●			●	C		

令和5年度 行政評価

施策大綱3 自然と調和した快適に暮らせるまちづくり																						
基本 施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R6 (目標)	R7 (目標)	進捗			住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策 進捗度	二次 評価
										計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)	経常経費 増額		補正 予算	実計 ・新規	事務改善			
② 地域を結ぶ安全・便利な道路交通ネットワークをつくる	①道路などの整備	①幹線道路の整備 ②生活道路の整備 ③橋梁などの整備 ④道路などの環境保全	建設課	クリーンパートナー活動団体数(団体)	16	14	17	18	18	●		2.95 /8位	4.02 /2位	2位	市道西川原・仲線の歩道のバリアフリー化については、補助事業で実施するため、国及び県に対して、引き続き補助要望を行う必要がある。また、その他の路線についても、道路状況や各地区からの要望等を踏まえ、歩道のバリアフリー化を検討する必要がある。老朽化区間の補修については、H31年に策定した道路維持管理計画に基づき、今後も継続して計画的に舗装維持を図っていく。 また、計画策定時から時間が経過しているため、道路パトロールにより、新たな老朽化区間や危険箇所早期発見に努める必要がある。 R4年度クリーンパートナー活動団体数は、2団体が脱退し14団体となった。団体の新規加入について問い合わせはあるものの、団体の構成要件等が理由で新規加入までは至っていない。ホームページを充実させるとともに、制度の周知のため市内の企業を訪問することも検討している。			●	●	D	D	
	②公共交通網の整備	①公共交通体系の検討、拠点間の交通ネットワークの強化 ②生活交通の確保 ③JR博多南線の維持・充実	都市計画課	かわせみバス年間利用者数(人/年)	201,723	211,173	271,700	27,100	271,700	●		2.90 /11位	4.23 /1位	1位	新型コロナウイルス感染症影響以前の利用者数まで回復できていない。この状況はしばらく続くことが想定されることから、利用者の需要を考慮したダイヤ設定を行い利用促進につなげることや、かわせみバスやデマンド交通以外の交通手段の導入検討を行うことなど、持続可能な交通体系について検討していく必要がある。 また、主に片縄線や安徳線に充当しているバス車両(リエッセ3台)が、運用開始から13年が経過し老朽化しており、環境性能も現在の基準から大きく劣っている(平成17年排出ガス規制車)状況であることから、カーボンニュートラル実現に貢献するためにも、電気バスや燃料電池バスへの入れ替えの検討もする必要がある。			●		C	C	
③ 安全で快適な生活環境をつくる	①清潔な生活環境の形成	①公共下水道などの整備、下水道の安定した経営 ②水道水の安定供給	環境課															●	A			
			下水道課	下水道普及率(%)	98.6	98.6	98.8	98.9	99.0	●		3.26 /1位	3.99 /3位	3位	今後はストックマネジメント計画に基づき、点検調査及び改築更新を行う。経営が安定して継続できるように、中・長期的な経営計画をPDCAサイクルで4～5年毎に検証を行っていく。なお、直近では令和4年3月に検証している。 市設置型浄化槽事業は勸奨記録簿を精査し、浄化槽の寄付の可能性の高い対象者を中心に勸奨を行う。新規設置者については、市広報、HPで制度の周知を行う。				●	A	A	
				市が管理する合併処理浄化槽数(基)	126	131	142	150	158	●												
	②憩いとやすらぎの場の確保	①都市公園などの整備 ②自然とふれあう場の整備	建設課	那珂川沿いの散策路の整備延長(m)	0	0	3,000	4,000	5,000	●									●	C		
③安全で快適な住環境の創出		①建築物耐震化の促進 ②住宅改修の支援	建設課	フェンスを高くした公園数(公園)	3	4	5	6	7	●		3.09 /3位	3.74 /6位	7位	令和5年度は、大町公園(松木区)のフェンス改修(H=4.0m)を行い、ボール遊びができる公園として整備する。 観晴が丘公園については、現状の問題点を解消するための公園改修工事を令和7年度に予定している。 計画的な維持補修・更新を行うため、令和5年度に公園施設長寿命化計画を策定する予定である。 総合運動公園完成後を見据え、憩いの場としての岩戸・安徳公園のあり方を検討する。	●		●		B	B	
			都市計画課	住宅の耐震化率(%)	87.9	88.4	92.0	93.5	95.0	●		3.00 /5位	3.71 /8位	8位	住宅の耐震化やブロック塀の除却については、耐震診断等により倒壊の危険性が確認された後、一定期間経過しても耐震改修等の対策を実施していない所有者に対して、電話・戸別訪問等により状況の確認を行い検討を促す。また、HPや広報、自治会回覧などにより、耐震改修等の必要性や補助制度等の周知を行い建築物の耐震化の促進を図る。 住宅改修への支援については、現在、省エネルギーに係る改修工事を補助対象としているが、今後のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みにおいて、住宅の省エネルギーに係る補助の取り扱いについて環境課と調整を図る必要がある。	●		●		C	C	

令和5年度 行政評価

施策大綱4 基本施策	自然の豊かさを感じるまちづくり															予算要求				施策進捗度	二次評価	
	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R6 (目標)	R7 (目標)	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	経常経費 増額	補正予算	実計 ・新規	事務改善			
										計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)								
①豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる	①森林環境の保全	①森林の公益的機能の保全 ②森林乱伐・乱開発の防止	産業課	森林経営計画の策定面積(ha)	1,372.9	1,372.9	1,700.0	1,800.0	2,056.0	●		3.01 /4位	3.83 /5位	3位	森林所有者への森林経営に関する意向調査を実施し、その結果等を活用し適切な森林経営計画の策定を進めるとともに、荒廃森林整備事業等による森林がもつ公的機能の保全を継続して実施していきたい。			●		A	A	
	②河川環境の生物多様性の保全	①河川環境の保全 ②生物多様性の保全	環境課	川きれい、清掃参加者数(人)	0	793	1,032	1,046	1,060	●		3.06 /2位	3.9 /2位	2位	生物多様性の保全について、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底したうえで、親子水辺教室等の自然観察会における自然学習との触れ合いの場の創出、環境フェア等のイベント時に啓発を行い、意識高揚を図る。 福岡市が中心となって行っている、福岡都市圏自治体連携の「ラブアース・クリーンアップ」統一事業に参画し、ごみを拾う清掃活動だけでなく、ごみの発生や川、海洋への流出抑制を広域的に取り組む必要がある。					A	A	
②環境に配慮した地域社会をつくる	①廃棄物の減量と3R活動の推進	①廃棄物の減量化の推進 ②3R活動の推進 ③廃棄物の適正処理	環境課	1人1日当たりのごみの排出量(g/人日)	857.4	864.7	800.1	780.8	761.4		●	3.1 /1位	3.87 /3位	4位	集団古紙回収については、年々回収団体や年間を通じた1団体当たりの回収量も減少しているため、地域と団体に積極的な声掛けを行い、可燃ごみの削減とリサイクル率を向上させる。 ごみの捨て方について、引き続きホームページの更新を行い、より適切な処分、分別できるような情報発信を継続する。				●	B	B	
				リサイクル率(%/年)	14.8	14.1	20.0	20.0	20.0		●											
	②環境の保全と公害対策	①地域環境保全の推進 ②温室効果ガス排出削減の促進 ③公害などへの対策	環境課	CO2排出量(kg-CO2) ※削減	2,800,831	精査中	1,676,876	1,668,321	1,659,765		●	3.03 /3位	3.85 /4位	5位	「ゼロカーボンシティ那珂川」の宣言に伴い、温室効果ガス排出量の削減に向け、今後も市ホームページ・広報紙等の啓発や、ワークショップ・環境フェア等のイベント啓発を通じて、意識高揚を図る。また、地球温暖化対策事務事業編に基づき、市職員へ省エネ等の呼びかけや関連情報提供を行っていく。 地域の環境保全の推進、水質汚濁・不法投棄・野外焼却防止については、市ホームページ・広報紙等の啓発推進や県等関係機関と連携した取り組みを続けていく。			●	●	C	C	
③自然資源を活かした農林業を振興する	①農業の振興	①新規就農、就農希望者の育成・確保 ②所有権の移転、利用権の設定などによる農地集積 ③有害鳥獣対策の強化 ④荒廃農地の解消 ⑤収益性の高い作物への転作、特産品のPR・販路拡大 ⑥農福連携の検討 ⑦地産地消の推進	生活福祉課											生活困窮者就労準備支援事業のプログラムにおける農福連携について、関係者、関係機関等との協議・検討を進めていきます。					●	C	C	
			障がい者支援課												引き続き、農福連携の福祉分野における取組を行うとともに、農業分野の所管課と連携し、情報共有や協議を行い、農福連携の推進を図る。					●		C
			産業課	新たな認定新規就農者(人)	0	0	3	4	6		●	2.95 /5位	3.95 /1位	1位	今後は、農業委員会、農地利用最適化推進員、JA、福岡普及指導センターとの連携を強化し、農地の集積や担い手育成、担い手支援を継続的に実施していく。 有害鳥獣対策については、ニホンザル、カラスの捕獲罠の設置を行ったため、法令に基づいた管理が必要となり予算も新規要望、増額する必要がある。 (例：草刈り等の罠管理費、罠を設置する職員の登録料、ニホンザル処分料など)	●	●		C			
		認定農業者・認定新規就農者への農地の集積率(%)	17.3	17.4	17.6	18.0	18.0		●													
		那珂川市の特産品の販路拡大(特産品の取り扱い店舗数)	11	12	13	14	16		●													
	②林業の振興	①林業サイクルの確立 ②林業の担い手の育成・確保 ③市産材の利用促進	産業課	森林組合出荷量(mi/年)	2,572	2,000	3,000	3,000	3,000		●	2.91 /6位	3.82 /6位	6位	那珂川市大川市地域木材活用等に関する連携協定書に基づき、連携自治体はもとより、他自治体の公共施設等への設置を推進することで、持続可能な林業サイクルの構築を目指す。					●	B	B
		市産材を利用した事業件数(件)	3	6	9	12	16		●													

令和5年度 行政評価

施策大綱5 基本 施策	地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり																					
	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R6 (目標)	R7 (目標)	進捗			住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策 進捗度	二次 評価
										計画通り	見直し	満足度 (点数/順位)	重要度 (点数/順位)	優先度 (順位)	経常経費 増額		補正予算	実計 ・新規	事務改善			
① 地域 の 経済 ・ 雇用 を支 える 産業 を 創出 ・ 育成 す	①商工業の活性化	①商工業の活性化 ②中小企業の育成・支援 ③企業誘致と雇用の確保	産業課	商工会会員数(事業者)	1,056	1,089	1,041	1,044	1,050	●		2.83 /8位	3.75 /1位	1位	プレミアム商品券、創業支援については、商工会が取り組みへの支援を継続する。電子決済サービスの還元キャンペーンを次回行う際には、還元効果を最大限に発揮できるようにポイント付与の条件を見直す必要がある。企業誘致については積極的な情報発信、土地情報の収集を図るとともに、各企業の要望に対し柔軟な対応に努める。					●	C	C
	②新たな起業の育成支援	①起業・創業者の育成支援 ②地場産業のイノベーション支援	産業課	創業指導者数(事業者)	34	34	50	55	60	●		2.87 /7位	3.68 /5位	5位	現在の創業塾は、個別で相談対応をする形をとっており、きめ細やかなサポートが来ているが、取り組み内容についてこれまで以上に周知徹底を図りたい					●	D	D
				創業塾の受講者数(人)	12	9	60	70	90	●												
③地域資源を活かした観光の開発	①観光情報の発信 ②体験テーマ型ツーリズムの実施 ③五ヶ山クローズを核とした滞在型観光の推進 ④周辺自治体との広域連携による観光の検討	地域づくり課	休日滞在人口の増加(人/年)	35,533	35,545	36,398	36,398	36,398	●		2.99 /4位	3.71 /2位	2位	令和2年3月に水源地域振興基本構想を作成した。令和5年度、令和6年度の2年間で次期水源地域振興基本構想と実施計画を作成する。目的としては、水源地域の持続的な振興を図ることで、その周辺においてモノや人が行き交い、ひいては地域活性化、定住を促進していくための計画を策定することである。					●	C	C	
② 歴史 ・ 文化 ・ 芸術 を通 じた 多彩 な 交流 を	①文化・芸術活動の充実	①文化・芸術団体の育成・支援・連携	文化振興課	市民文化祭参加者数(人/年)	1,857	3,840	10,000	10,000	10,000	●		3.05 /2位	3.39 /8位	8位	文化協会加盟団体の高齢化や担い手の不足などが進み、加盟団体が減少傾向にあり、文化協会と協力して加盟団体を増やしていくための方法を検討するとともに、活動内容を広報やSNSなどで広く周知していく。今後コロナ禍前と同等の活動に戻っていくことを考慮すると、事務員の最低賃金確保のための予算調整が必要となる。	●				●	A	A
	②歴史遺産の保存とまちづくりへの活用	①歴史・文化の保護と継承 ②文化財を活用したまちづくりの推進 ③那珂川市の歴史への誇りの醸成	人事秘書課 文化振興課	歴史講座などのイベントの参加者数(人/年)	5,715	7,665	6,700	6,700	6,700	●		3.08 /1位	3.58 /6位	6位	今年度の実施状況を踏まえ、次年度は原稿の確認及び各課への掲載内容に関するヒアリング等を実施していく。 岩戸神楽は会員の高齢化や子ども神楽への支援など、継承活動への積極的な関わりが必要である。文化財啓発事業は、コロナ禍での実施実績をふまえ、より多くの人が参加できる機会を設け、更なる文化財啓発機会の拡大を図っていく。安徳大塚古墳は国・県補助金を確実に得ることができるよう、積極的な情報収集及び関係団体との信頼関係を構築していき次年度以降も安定的な環境整備を行っていく。安徳台遺跡は保存活用計画に基づき、協議会等を通じて地元関係者等とも連携を図り、史跡保護と活用に向けて具体的な施策を考えていく。あわせて、活用できる補助金等の情報収集を行っていく。					●	A	A
③ 地域 とつ なが りを 築き 、 交流 する まち をつ くる	①『農ある暮らし』の拠点形成と市外からの交流の促進	①農業体験を通じた定期的な市外者との交流活動の開催	産業課	農業体験プログラムの実施件数(件)	0	1	1	1	1	●		2.97 /5位	3.49 /7位	7位	主催農家は収穫体験の拡大を希望しているため、参加者、参加料金などの運営改善が必要。また、収穫体験を売上につなげるため、メディアの活用も視野に入れることが必須である。					●	B	B
	②移住・定住の環境づくりの強化	①移住・定住イベントの実施 ②移住促進活動の強化 ③移住希望者との関係人口の創出	総務課	移住促進イベントなどへの参加者数(オンライン含む)(人)	516	573	732	840	950	●		3.03 /3位	3.70 /3位	3位	移住希望者に対し紹介できる物件が少なく(3月31日現在4件:売り土地4件、売買物件0件)、また、交渉段階で条件面等が折り合わなかった等の理由で別途物件を探しているなど、新たな物件掲載を待たれている方が多いため、引き続き物件情報収集と出前講座の実施に注力し、掲載物件を増やす取り組みを継続していく。					●	A	A
				移住促進事業による南畑地区への移住世帯数(世帯)	3	10	27	31	35	●												
③幅広い人材の交流拡大によるまちづくりの活性化	①博多南駅ビルなどを拠点とした多様な人材の交流ネットワークの構築	地域づくり課	博多南駅前ビルにおけるレンタルスペースの年間利用者数(人)	7,168	13,199	15,458	15,744	16,316	●		2.91 /6位	3.69 /4位	4位	指定管理者との定期的な情報共有を行い、市及び指定管理者で共に協働しながら地域・団体の活動を支援していく必要がある。					●	C	C	